



ガイダンス：「税理士のための特設講座」

明治大学大学院法学研究科

2005年5月13日 金

PM6:30～

リバティタワー11階

(1114教室)

・本講座受講生の受け入れについて

(1) 科目等履修生

皆様は本研究科の科目履修生として2005年度受講していただきます。

(2) 本学施設の利用について

科目等履修生の下記施設等の利用が可能です。

・本学の図書館

・AV施設および情報科学センター等の施設

メールアドレス・施設内でのインターネットの利用について

12号館教育研究システム課窓口での申請となります。

(ただしインターネットを利用する際は事前にインターネット講習会の受講が必須です)

科目等履修生には、通学証明書(通学定期用)および学生割引証は発行されません。

(3) パスワードについて

本学の図書館、及び情報サービスを利用される際、場合によってはパスワードを必要とする場合があります。皆様のパスワードは科目等履修生証の下4桁で登録してあります。

例 411105A099 → パスワード A099

・本プログラムについて

下記3科目の単位(計6単位)の取得をもって、本講座の修了となります。

「税法基礎研究」・「訴訟実務研究」・「訴訟手続法研究」(各2単位)

修了者には指定の修了証を交付します。

・受講期間中の注意事項

(1) 休講・時間割変更・教室変更について

・基本的には、前週の講義の際に事務局、または講師から連絡があります。

・欠席された際、翌週以降事務局で前回講義資料を配布します。

・緊急の連絡事項があった場合、事務局からTEL・E-mail、またはFAXにてご連絡いたします。

別紙にて連絡先をご連絡ください。

E-mailでの連絡

事務局からE-mailでの配信を希望する方は、別紙にてご連絡いただくか、下記宛先まで個人のメールアドレスの登録を行なってください。

<登録方法>

1. 右記事務局宛先へメールを送信してください。【zeirishi@kics.meiji.ac.jp】

2. メールの標題に「税理士講座受講者(科目等履修生No)」と記入し送信してください。

3. 後日、こちらから登録確認の返信を行ないます。今後その返信先に通知を行ないます。

(2) 受講辞退等について

止むを得ない事情で、受講を中止される場合は、事務局までご連絡ください。

・受講終了後の手続等について

1. 3科目の受講を終えた後、成績評価の判定が終わり次第(3月予定)、成績通知表と所定の書類(修了証交付式御案内等)を個人宛に送付します。

2. 修了証交付式は2006年3月25日に行う予定です。(変更される場合があります)

3. 修了者については、本学から所属税理士会へ修了した旨報告をします。

4. 科目等履修生証の有効期間は2005年度(2006年3月31日)までです。その間、図書館等施設の利用は可能です。

<事務局> 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 リバティタワー19F

明治大学大学院事務局 法学研究科(担当森)

TEL 03-3296-4145 FAX 03-3296-4352

(平日 8:30～20:00 土曜 8:30～15:00)